

議案第48号

平成30年度基山町一般会計補正予算(第6号)

平成30年度基山町の一般会計補正予算(第6号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ75,023千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,827,551千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の追加は、「第2表 地方債補正」による。

平成30年12月6日提出

基山町長 松田 一也

平成30年12月13日原案 可決

## 第 1 表 歳入歳出予算補正

( 歳 入 )

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
13 国庫支出金		1,379,169	14,923	1,394,092
	2 国庫補助金	846,703	14,923	861,626
17 繰入金		1,206,467	30,500	1,236,967
	1 基金繰入金	1,206,082	30,500	1,236,582
20 町債		813,140	29,600	842,740
	1 町債	813,140	29,600	842,740
歳入合計		9,752,528	75,023	9,827,551

( 歳 出 )

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
10 教育費		637,007	75,224	712,231
	2 小学校費	92,726	40,250	132,976
	3 中学校費	50,275	34,974	85,249
14 予備費		18,576	△201	18,375
	1 予備費	18,576	△201	18,375
歳 出 合 計		9,752,528	75,023	9,827,551

第 2 表 地 方 債 補 正

(追加)

起債の目的	限度額 (千円)	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
学校教育施設等整備事業債	29,600	証書貸付	5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利債に借換えすることができる。